



活力に満ちた産業のまちづくり

第5次矢掛町振興計画 自然を活かした幸せプラン

活力に満ちた産業のまちづくり

1 農林業の振興

現況と課題

農林業や農山村は、国民の生活に欠かすことのできない食料を生産し、供給するほか、その生産・維持活動を通じて、国土や自然環境の保全、水資源のかん養等の多面的機能を増進し、国民の安心できる豊かな暮らしを守る基盤として重要な役割を果たしています。しかし、BSE(牛海綿状脳症候群)や不正表示事件の発生などの食の安全や食生活に対する高い関心、また食品産業の輸入農産物への依存の高まりなどの食に対する多様化、高度化するニーズ、さらに農業者の減少や高齢化、規模拡大の遅れなどの農業の構造改革の立ち遅れなど、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

本町における農家数は、減少傾向にあり、その経営形態もほとんどが家族を単位とした小規模経営で行われており、農業の中核的な担い手である専従者は今後も減少し、離農や兼業化、高齢化が進むものと予測されています。また、中山間部の農地は、棚田が多く不整形で小さいため、大型機械による作業が困難であることから、請負耕作も難しく、荒廃化が進んでいます。

このため、ほ場整備や農道、用排水路などの生産基盤の整備を行い、農業の高度化を図るとともに、 農産物の高品質化や生産性の向上を目指し、農業経営の近代化に取り組んできました。

今後においても、健全な農業経営を推進し、魅力ある農業づくりを進めるため、担い手の育成、確保を進めるとともに、農業基盤整備、農地の流動化・集積を積極的に進めるとともに、組織化や集約化による生産コストの低減などの生産性の向上、地域特性に合った付加価値の高い農産物の振興などに取り組むことが必要です。

また、農産物の安定供給という生産面にとどまらず、農村、農業の持つ国土保全、美しい景観の形成など、安心・安全やゆとり・豊かさをもたらす場としての農業の持つ多様な公益的機能を活かし、活力ある地域づくりを進める必要があります。

さらに、本町では農業振興を進めるため、農業振興地域に指定し、優良農地の保全に努めています。 その反面、企業誘致、住宅用地などの地域振興を進める上では農業振興地域の指定により、即応性のある土地の有効利用の阻害要因となっており、農地の保全と地域振興の調整を図っていく必要があります。

森林は、林産物の生産のほかに、国土や自然環境の保全、水資源のかん養、多様な生物の生息の場など、様々な公益的機能を持っており、豊かな国民生活を実現するために、重要な役割を果たしています。

本町の林野面積は、5,810ヘクタールで町土の約 64パーセントを占め、そのほとんどは天然赤松林と広葉樹です。しかし、国内産木材価格の低迷、就業者の減少と高齢化などから、森林の荒廃化が進んでいます。また、依然として松くい虫の被害が発生しており、森林の機能低下、環境悪化、松たけなどの林産物の減少など、林業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

今後においても、資源保護や公益的機能確保のため、松くい虫防除対策としての薬剤散布の継続実施や管理のための路網の整備など、適正な森林整備が必要です。

世帯員の就業状況 (各年2月1日現在)

区分			分	平成 12年度	平成 17年度	対前回調査比率
農家総数			総数	1,900 戸	戸	%
販売農家			家	1 ,257	1 ,008	80.2
		専業農家		172	163	94.8
内		兼業農家		1 ,085	845	77 .9
訳			第1種兼業	46	53	115.2
小		! ! ! !	第2種兼業	1,039	792	76.2
自給的農家			農家	643		
	就 業 者 総 数			5,149 人	人	

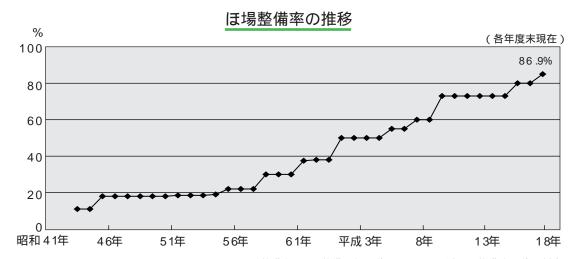
(平成 17年は速報値 資料:農林業センサス)

農家の経営耕地面積

(各年2月1日現在)

年 次	耕地面積 ha	田 ha	畑 ha	樹園地 ha	1戸当り経営耕地面積 a
平成2年	1 ,154	938	179	37	49
平成 7年	1 ,008	833	139	36	48
平成 12年	929	776	124	29	49

(資料:農林業センサス)



ほ場整備率: ほ場整備可能面積(575ha)に対する整備済面積の割合 (資料:農林課)

動向予測(平成 12年農林業センサスをもとに推計)

区分	平成 12年	平成 27年	平成 32年
販売農家就業人口(人) 平成 12年比 %	1 ,257 人	952人 75.7	790人 62.8
高齢化率(%)	69.1	66.4	69.4

(資料:農林課)

施策の方向

生産性の高い農業の実現を目指し、生産基盤を整備するとともに、農業協同組合をはじめとする農業諸団体の連携を強化し、地域条件に応じた、付加価値の高い農業を展開するため、中核農家の育成に努めます。

また、快適で住みよい生活環境づくりを進めるため、中山間地域の活性化を促進する施策を積極的に展開します。特に、農家の高齢化や担い手不足から生じる農地の荒廃を防止するため、中核的農家や認定農業者等、効率的かつ安定的な農業経営を営む者への集積を図るとともに、農地の権利取得に際する下限面積の緩和等、定年帰農者や新規就農者等も参入ができる体制(グループ化など)を整備し、農地保全と有効利用の促進に努めます。

さらに、農業・農村の維持発展のためには、農家世帯員も含めた農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設等も必要であり、住宅や店舗などの非農業的土地需要の多い地域では、農業を振興する地域と住宅・店舗地域など農業以外の利用を図る地域との土地利用区分を明確にし、計画的な土地利用を図ります。

国土保全や水源かん養など、森林資源のもつ多面的で公益的な機能の充実を目指して、林道の整備等基盤整備を図り、森林の保全に取り組むとともに、森林の価値や魅力の啓発を進めます。

1 生産基盤の整備

(1) 農道、用排水路、ため池等の整備

効率的な農業経営や生活環境の向上等のため、土地改良区等関係団体との連携を強化し、農 道、用排水路の整備及び老朽化したため池の改修整備を計画的、効率的に進めます。

(2) 優良農地の確保・保全

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による農地の流動化を促進し、中核農家を中心として農地の集積に努めます。

2 魅力ある地域農業づくり

(1) 意欲ある経営体の育成

ア 集落営農組織の育成

集落営農組織として、中、行部、鹿田の3地区では、それぞれの実情に応じた集落営農に取り組んでいます。今後においても、関係機関の協力のもと、集落内でのコミュニケーションを深めながら、機械の共同利用、農地の総合的な利用調整、計画的農業生産等を取り入れた先進的な集団へと発展させるとともに、国の目指す農業生産法人化も視野に入れた取り組みを進めます。また、他地区においても、地域の状況に応じた組織的な営農活動への取り組みを促進し、10団体の結成を目指します。

イ 農作業受託組織の育成

機械化体系が確立している水田農業(米、麦、大豆等)においては、農作業の受託は規模拡大、生産性の向上、低コスト化の効果が期待できることから、現在、農協を中心に行っている機械銀行活動などを利用し、1地区に1つの農作業受託組織の結成を目指します。

ウ 先進的経営を目指す担い手の育成

農業改良普及センター・農協等の関係機関と連携した経営改善支援センター等による経営改善についての指導等を通じ、認定農業者の掘り起こし及び育成に努め、現在認定している40人を50人への増加を目指します。また、経営改善計画の認定を受けた認定農業者についても、関係機関での研修などを通じ、経営及び栽培技術の向上を支援します。 【推進作目:「売れる米」づくりのため耕種連携による特別栽培米、果物、花き(小菊、ラークスパー)等】

さらに、地域農業の担い手を育成するため、農地の貸し借り相談窓口の貸借情報等を 広く公開し、農業委員会、農協等と連携して、農地の利用権設定や農作業受委託等により、 農地の利用集積を進め、新規就農者や認定農業者の規模拡大と経営安定を図ります。

工 兼業農家対策

本町の農業形態は兼業農家がほとんどで、経営主体の高齢化が進み、その規模も極めて零細なものです。

このため、定年帰農者や女性の力を発揮していただき、趣味的に農業に従事するホビー農業、生きがい農業的な方向で施策を展開し、所得向上につなげていきます。

【推進作目:軟弱野菜等】

(2) ふるさとの味づくり

ア 農作物の振興

高品質で安全な農作物を求める消費者ニーズに対応するため、地域に合った農作物の 振興を図ります。

このため、水田農業においては、「売れる米」の生産と、米に代わる地域振興作物を選定し、新たな農業経営の推進を図ります。また、地域に適応可能な農産品目への取り組みを図り、高付加価値農業の振興とコストの低減化を推進し、農業所得の向上と安定化を目指します。

一方、農業協同組合や農業改良普及センターとの連携・支援の強化を図り、専門的な立場からの助言と指導を求め、消費者に信頼される、安全でおいしい産物の提供と生産拡大を推進します。

【推進作目】

作 目	推進方向				
米 麦 大豆	米の生産農家の経営安定のため、減農薬・有機栽培等の「売れる米」の生産を推進 し所得の向上に努める。 また、生産調整により、米の作付けを行わない水田利用策として、麦や大豆の本格 的生産を推進し、水田を基幹とした安定経営の確立を図る。				
野菜果樹	アスパラガス、有機野菜、自然薯、高設栽培によるいちご等の栽培を推進する。また、 高齢者や女性の労力を利用した軟弱野菜等の生産及び消費の拡大を進めるため、販 売システムを強化する。 果樹については、従来からの代表品目である梨、ブドウに加え、近年ではイチジク の生産も行われており、その品質向上と販路拡大に努める。				
花き園芸	花きについては、施設に経費がかかる反面、付加価値作物として収益性が高く、本町においても年々生産農家が増加している。特に、最近ではラークスパーの栽培農家が増加しており、出荷体制も整っていることから、さらに栽培農家の普及に努めるとともに、新規に小菊の生産に取り組む。また、出荷基準を厳正に行い、農業所得の向上を目指す。				

イ 高付加価値型農業の推進

農産物の生産(1次産業)・加工(2次産業)流通販売(3次産業)まで総合的にとらえ、複合化、高付加価値化を目指す、いわゆる6次産業(1次産業×2次産業×3次産業)化が進んでおり、農業協同組合や水車の里、また一般のグループを含め、地域特産品づくりを積極的に推進します。

ウ 地産地消の推進

「地産地消」とは、「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」というもので、生産現場と食卓の距離を縮め、生産者の顔が見える新鮮で安心できる食べ物を提供し、農林業、食べ物への理解を深めるため、青空市等での販売、学校及び施設等の給食での使用を推進します。

3 豊かで住みよいむらづくり

(1) 美しいむらづくりの推進

美しい農村景観の保全

水車の里、宇内ほたる公園の整備など、美しい村づくり事業をさらに進め、地域住民の主体的な取り組みを促進し、伝統産業、文化の伝承、緑や水を活かした美しい農村景観の形成に努めます。

(2) 中山間地域対策

中山間地域対策事業として、集落道や連絡道の整備を図るとともに、耕作放棄地の増加による機能低下を防ぐため、中山間地域等直接支払制度など国県の制度を活用し、農業生産の維持、農地の保全に努めます。

また、自然薯、干し柿などの地域特産物の開発・振興を進めます。

さらに、都市と農村、消費者と生産者の交流を進め、農業への理解と認識を深めてもらうため、地域の特色を活用し、長年にわたって培ってきた経験や能力を活かして、ふれあいやゆとりと安らぎを体験していただくなど交流を通じ、活力ある村づくりの推進に努めます。

(3) 水車の里事業の推進

都市と農村の交流の場であり、町民の憩いの場である「水車の里フルーツトピア」は、農業と自然に触れ、学ぶなど地域に定着した農業体験施設として、今後も、農産物の加工・研究、 農業技術の伝承、児童生徒の農業体験学習など、時代のニーズに対応した施設の活用を進めます。

また、「ふるさとメッセンジャー事業」の拠点として、特産品の P R や都市との交流事業等を実施し、地域の活性化を推進します。

(4) 農村の維持・農家の生活安定対策

農家経済の改善と、団塊の世代の定年退職者の急増等に対処するため、農振農用地区域の 見直しを行い、地域の農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設や農村地域工業等導入促 進法による就労の場の確保に努めます。

4 畜産公社

畜産農家の減少による、矢掛町内外の預託頭数の減少により、矢掛町畜産公社の経営は、非常に厳しい状況にあります。牧場運営の安定化を図るため、将来的には預託する畜産農家が自ら経営に参加する方式を念願に入れた矢掛町単独から県下市町村及びおかやま酪農業協同組合との協同運営方式への転換など、畜産を取り巻く環境を考慮しながら、運営方法の検討を進めます。

また、経営の収支改善を進めるため、利用農家のニーズに応えながら、飼養管理技術の向上に取り組み、頭数確保による増収や県・町の補助金など財源の確保に努めるとともに、補助事業を積極的に活用した草地改良、小田川河川敷を利用した牧草栽培や糞尿の堆肥化による有効利用の促進等、飼料の自給率の向上、適正な人員配置等により、経費の削減を図り、経営の安定化に努めます。

さらに、町民及び町外から訪れる人に、憩いやうるおいを提供する交流の場としての利用を促進します。また、河川敷での牧草栽培による景観保全など公共性を多面的に発揮できる公社の構築に努めます。

5 林業の振興

(1) 森林の保全

岡山県においては、森林の公益的機能の保全の財源として、平成 16年 4月より、「おかやま森づくり県民税」が導入されています。本町でも、森林の整備について、これを活用した事業を県・森林組合と一体となり、積極的な推進に努めます。

また、松くい虫の被害防止については、自然や環境保護面に影響を及ぼすことのないよう十分留意し、薬剤の空中散布、被害木の伐倒駆除を実施して被害の抑制に努めます。

さらに、松くい虫被害等により荒廃した森林の復旧や健全な森林を育成するために、森林 整備事業等を推進するとともに、治山施設の設置による防災対策を計画的に実施します。

(2) 森林保全意識の高揚

国土の保全や水資源のかん養など人々の安全で快適な生活環境を維持するために大きな役割を果たしている森林、林業について、広報紙への掲載、美しい森づくり活動の推進などを通じ、町民意識の高揚を図ります。

(3) 林業基盤の整備

森林のもつ自然保護、災害抑制など、町民に与える公益価値は、ますます高くなっています。 一方で林業離れが進む中で、限られた人手と作業量・作業時間で、効率的な保全管理を行う必要があります。このため、路網の整備を計画的に行うことにより、森林整備の推進を図ります。

(4) 林産物の生産振興

林産物の輸入品が増加し、多種多様で安価な産物が市場に出回っており、さらに産地間競争も激化しています。

本町においては、従来零細規模で大量生産が見込めないといった生産事情から、品質をより重視した生産振興に努めていますが、今後においても、本物志向が高まっている消費者ニーズに対応して、限られた資源を有効に利用し、付加価値を備えた高品質特産品の開発に努めるとともに、椎茸など生産可能な産物の増産を図ります。

2 商業の振興

現況と課題

ライフスタイルの変化やそれに伴う消費者ニーズの多様化、さらには流通機構の変化等により、既存商業を取り巻く環境は厳しさを増し、大きな影響を与えています。また、郊外型大型店舗やコンビニエンスストア、ディスカウントショップ等の新しい業態の進出、さらにカタログ販売やインターネットによるオンラインショッピング等の無店舗販売システムの普及も顕著になっています。

平成 14年 商業統計調査に基づく本町の事業所数は、254事業所、従業者 1,109人、年間商品販売額 140億 1,860万円、一事業所当りの商品販売額は 5,519万円で、大半が小規模の小売店で、経営規模も縮小の傾向にあります。これは、郊外型大型店舗や新業態店舗の進出、消費者ニーズの多様化等により、既存の商店における価格、品揃え、アフターケア等の面での競争力の低下に伴い、商店街及び周辺の商店の吸引力が弱まり、消費者人口の減少とともに、営業不振や後継者不足による商店の閉店、廃業が進んでいるためと思われます。

今後においては、個々の商店が、時代のニーズに対応した、地域の特性を活かした魅力ある商店づくりを進め、これらの商店が一体となり、全体としての商店街の活性化を図り、かつての宿場町としての賑わいを取り戻すべく、町民、商業者、関係機関、行政等がそれぞれの役割を果たす協働体制の中で、商店及び商店街の再生を進める必要があります。

施策の方向

1 商店街の再生・活性化

(1) 基盤整備

商店街の基盤整備として、利便性、快適性を確保するため、「くらしのみちづくり事業」を中心に、街路や歩行者道の設置、ポケットパークや公衆便所、駐車場などの整備を進めています。 今後においては、ノーマライゼーションの考え方も取り入れたやさしさやうるおいを感じられる施設整備を心掛け、商店街としての機能性の向上を図ります。

空き家、空き地など商店街としての機能の空洞化が懸念されており、所有者、関係機関との連携のもと、広報紙、ホームページ等を通じた空き家、空き地情報を広く提供するなど有効利用を促進します。

(2) 商店街の魅力の向上

矢掛商店街は、国指定の重要文化財の本陣・脇本陣を中心とする歴史的な街並みを有しています。このため、「街並み景観整備事業」により、魅力的な買い物空間の創造に取り組んでいます。今後においても、継続して事業実施するとともに、地域の特性を活かし、商業の持つ機能を幅広く捉え、歴史的資産についての啓発、観光資源の掘り起こし等、内外の交流を促進するような魅力づくりに取り組みます。

また、町民や来町者と商店のコミュニケーションを支援し、個性あるコミュニティ形成を 促進するため、商店街のイメージに合った接客の指導等を図るとともに、「大名行列」「夜市」 など商店街が主体的に実施するイベントや事業を支援します。

2 商業経営の安定

商業者の育成と経営の安定を図るため、また起業者を支援するため、小口資金保証融資制度の 周知を図るとともに、活用を促進します。

また、商工会が行う創業希望者の掘り起こし、経営改革、経営改善指導、記帳指導、金融斡旋等の事業を支援します。

3 商業環境の変化への対応

(1) 地域性の把握と活用

地域の商店、小売店では、小規模ゆえの機動力を活かし、高齢者をはじめとする消費者や地域住民のニーズに合った販売戦略ができるように、各地域が持つ特性を把握し、地域性を有効に活用した地域密着型商店を展開できるよう、情報提供に努めるなど、経営の安定化を支援します。

(2) 時代のニーズに合った商業・サービス業の育成

情報技術の発達に伴う情報関連産業、介護保険制度の実施に伴う介護・福祉関連サービス等、時代のニーズを的確に捉え、新しい形態のサービス業の振興を図るため、経済情報や企業情報等の提供に努めます。

(3) 新たな地域コミュニティの構築

ライフスタイルの変化、社会経済情勢の変化等に伴う、地域社会の相互扶助意識の希薄化 を食い止め、地域の連帯感や自治意識の向上を図り、地域住民が直面しているさまざまな課 題を自らの手で解決するため、新たな地域コミュニティづくりが求められています。

まちづくりと地域経済の活性化を図るため、地域住民が主体となり、地域が抱える問題に取り組み、問題を解決する手法として、「コミュニティビジネス」や「地域通貨」が注目を集めています。創業の活性化、雇用の創出、生きがいの創出等の効果があるとされており、これらの新しい地域活性化手法の育成・支援に努めます。

3 工業の振興

現況と課題

工業統計調査による平成 15年における本町の工業の現況は、事業所数 79事業所、従業者数 2,143人、 製造品出荷額等 501億円となっています。

その特色として、二次加工業を行う中小企業が大半で、産業別就業人口では全体の 41.7%(平成 12 年国勢調査時)を占め最も多く、中高年層の就業者が多く、若年労働力が町外企業へ流出している状況となっています。こうした傾向は、今後ますます進み、高齢者の就業比率が高まるものと推測されています。

国際競争の激化、高度情報化、経済のソフト化傾向等により、産業構造も大きく変化してきており、活力のあるまちづくりや地域の経済的・社会的発展のためには、市場ニーズにあった産業の振興が求められています。

町内企業の生産力や技術力を高め、厳しい経済環境や企業間競争に打ち勝つため、企業の新しい展開や高度化についての環境整備や成長産業をさらに育成、支援する必要があります。

本町では、工業振興の推進と若者の雇用の場の創出・定住施策として、積極的に優良企業を誘致し、

これまで、ゴム製品・金属製品・紙・加工紙製造業等 17社の誘致を行ってきました。今後においても、活力のあるまちづくりを進めていくために、本町の地理的優位性を活かし、市場ニーズに対応し、若者をはじめ、U・I・Jターン者をも誘発するような、広域的な人材確保のできる企業が立地できる環境を充実する必要があります。

また、近年の社会経済情勢は、景気の低迷が続いており、雇用状況の悪化を招いています。また、女性の社会進出、働く意欲のある高齢者の雇用にも対応した労働環境の整備が求められています。こうした環境の変化に対応し、町民の快適でうるおいのある生活を送ることができるよう、安定した雇用の確保を図る必要があります。

施策の方向

1 企業誘致の推進

活力あるまちづくりや雇用機会の創出をはじめ、地域の経済的・社会的発展を促進するため、企業誘致を推進します。誘致に当っては、積極的な情報収集に努めるとともに、中・四国の物流拠点となる岡山空港や関西圏域へのアクセス道が整備されていることをPRし、企業の要望に応じたオーダーメイド方式での誘致を行います。

また、工業振興と環境保全との間には密接な関係があるため、企業の誘致・建設・操業に当っては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の防止について配慮し、事前指導を行うなど、環境保全に対応した産業の振興に努めます。

2 企業の育成

工業の技術革新はめざましく、中・小規模を主とする地場企業においても、新製品の開発や経営の合理化、新規販路の開拓など、体質強化に向けた対策が必要になってきています。このため、井笠地域地場産業振興センター、商工会等の関係機関と連携し、情報収集を進め、時代のニーズに合った情報の提供に努めます。

3 新しい時代に対応した産業の振興

中小企業者においては、雇用の拡大を図れるよう、専門家派遣事業の導入等により、企業経営の 安定化を促進し、また新たにベンチャー企業について積極的な支援を行うとともに、既存企業の 経営革新への取り組みや新規創業への支援を行い、創造的・革新的な経営を展開できる企業の育 成に努めます。

4 労働環境の充実

高齢化社会或いは男女共同参画社会の実現にも対応して、就労希望者に安定した雇用機会を提供できるよう、公共職業安定所と連携し、求人情報の提供、雇用相談等の充実を図ります。

また、高齢者等の就業機会の拡大を図るため、生きがいを持って豊かに暮らせるよう、シルバー 人材センター等と連携し、高齢者の豊富な知識、経験、技術を活かした実益性のある業種の導入に 努めます。

4 観光の振興

現況と課題

近年、人々の意識や価値観の変化、週休 2日制による自由時間の増加等に伴い、ライフスタイルが変化しつつあり、物質的豊かさから精神的な豊かさへと人々が求めるものに変化をもたらしています。こうした中、観光に対する人々の意識にも変化が現れ、リフレッシュを込めた散策感覚を楽しむウォーキング、トレッキングなどの小旅行や、物に触れたり、作ったりすることのできる体験型観光の需要が高まっています。

本町は、本陣・脇本陣を中心とした歴史的街並みや遣唐使吉備真備公ゆかりの地に偉業を称えて築造した吉備真備公園、大通寺石庭、福武邸、桜の名所嵐山公園や名勝鬼ヶ嶽、茶臼山文化の丘、そして現代風木造建築によるやかげ郷土美術館、遊び心の美術館古意庵、さらには、果樹園や体験学習機能を備えた水車の里フルーツトピア、亀島キャンプ場など、歴史と文化を併せ持ち、しかも、老若男女を問わず四季を通じて楽しむことのできるさまざまな観光資源を有しています。中でも、本陣・脇本陣は、全国でも唯一その両方が国の重要文化財に指定され、旧山陽道の面影を今にとどめる建物として、その歴史資産としての価値は高く、観光資源としても大きな役割を果たしており、本町観光のメイン施設として、観光客にも公開を行っています。

本町では、こうした歴史的風土や文化を活かした観光開発に取り組んでおり、そのメイン行事となる大名行列には、県内外から大勢の見物客やカメラマンが訪れています。

今後においては、鉄道井原線の開通や高速道路へのアクセスも整備されている中で、受入施設の整備、 充実や本町の有する自然環境や歴史的資産等の地域の魅力を活かした観光のまちづくりの促進が求め られています。

また、自然とのふれあいやさまざまな体験、地域との交流を求めるといったニーズに対応した、都市 と農村との交流を促進する取り組みも求められています。

施策の方向

- 1 安心で快適に楽しめる観光地づくり
 - (1) 地域の魅力の向上・確立

人々を引き付け、足を運んでもらえる魅力があり、訪れた人々に満足していただける地域には多くの人々が何度でも訪れます。交流人口を拡大する地域づくりが重要となっていることから、町並みや人々の暮らしぶり、地域との交流などの広がりを持ち、旅行者にとって魅力的のある観光交流空間づくりを推進します。

(2) 地域の魅力の再発見・再構築

美しい山や川などの恵まれた自然環境、あるいは本陣・脇本陣をはじめとする全国にも誇り得る地域であることを町民が認識し、地域に誇りを持ち、幸せを感じ、楽しく暮らせる地域づくりを進めることが重要です。自分たちの住む地域が優れた観光資源を有している魅力的な地域であることを町民が認識できるように、情報提供を行うなど、町民の観光意識の高揚を図ります。

また、観光客に潤いや安らぎを感じていただける観光地づくりを進めるため、魅力ある地域づくりを主体的に行う団体などの育成支援を促進し、活動の場の提供、身近な公共施設等の管理への町民参画の仕組みづくりの整備を進めます。

(3)観光ホスピタリティの向上

観光客が安心して快適に観光ができるように、観光事業者のみならず、地域全体で観光客を温かく迎える観光ホスピタリティの向上を図ります。このため、観光協会等関係機関と連携して、観光客に対する充実したおもてなしの心の醸成や接遇などのレベルアップを図るとともに、観光地などを案内するため、観光案内板、標識の整備を推進します。

2 観光機能の強化

(1) 観光施設の整備と観光物産の充実

自然、歴史、文化を活かした、誰もが利用しやすい観光地づくりを進めるため、既存の観光施設を有効に活用し、その場所に応じた雰囲気やイメージにあった、またバリアフリーにも配慮した維持・補修等に努めるとともに、案内看板や標識の整備を進め、地域住民と交流できる空間の整備を促進します。

また、観光地としての受入施設として整備が求められている食事処、宿泊施設については、 民間事業者、観光協会等関係機関、行政等の連携を図り、本町に合った整備の方向性を検討し ます。

さらに、観光物産についても、地域の特色ある土産品の紹介、販売、開発を促進し、お客様のニーズに合った取り組みを進めます。

(2) 観光情報の提供

時代のニーズに合った観光情報の提供を進めるため、歴史的風情や恵まれた自然環境を活用した観光ルートを設定し、地域の魅力を PRします。

各種パンフレット、チラシ、観光ビデオ等の作成やインターネットのホームページ、テレビ、 新聞、情報誌などの情報メディアを利用した積極的な PR活動を展開します。

(3) 広域観光の推進

広域の地域資源を活用した交流、あるいは広域連携による地域づくりを進めるため、行政、 民間の連携を図り、各種広域観光パンフレットの作成、広域観光周遊ルートの設定、観光キャンペーンの展開などに努め、観光客の誘致を図ります。

(4) 自然を活かした観光地づくり

ゆとりある余暇を過ごしたいと願う都市の人々が、ふるさとの安らぎを求めての田舎等の 農村を訪れ、自然や文化に触れながら農業体験や地元の人々との交流を通して、心身をリフ レッシュしようという、グリーンツーリズム(農村観光)等にも対応した農村と都市との交流 空間づくりを促進します。

(5) イベントの充実

地域の魅力を活かした「大名行列」をはじめとする地域で行われる主体的なイベント、まつ りの開催を支援します。